

平成23年度生徒指導上の諸問題の状況について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

平成24年10月15日

義務教育課

平成23年度 生徒指導上の諸問題の状況【暴力行為】

1 発生件数 ※文部科学省調査（愛知県は公立のみ、名古屋市を含む。全国は国・公・私立）（単位：件）

区分 年度	小 学 校		中 学 校		合 計	
	愛知県	全国	愛知県	全国	愛知県	全国
平成19年度	71	5,453	904	41,866	975	47,319
平成20年度	182	6,484	914	42,754	1,096	49,238
平成21年度	180	7,115	1,367	43,715	1,547	50,830
平成22年度	227	7,092	1,187	42,987	1,414	50,079
平成23年度	270	7,175	1,234	39,282	1,504	46,457

2 現状と傾向

- ・ 小学校における暴力行為は増加 270件（前年度227件）
「生徒間暴力」が増加 206件（前年度135件）
- ・ 中学校における暴力行為も増加 1,234件（同1,187件）
- ・ 1,000人あたりの発生件数は2.5件（全国平均4.0件）
- ・ 言葉によるコミュニケーションや人間関係づくりがうまくできず、自分の感情をコントロールできずに人や物に過剰な暴力を行う事案の増加
- ・ 小学校において、暴力行為を起こした児童が在籍する学校数が増加

3 早期発見・早期対応

- ・ 加害児童生徒への対応として、「被害者等（被害者の関係者も含む）に対する謝罪指導」、「ルールの徹底や規範意識を醸成するための指導」、「友人関係を改善するための指導」、「保護者の協力を求めて、家族関係等の改善・調整等の指導」が行われている。

4 今後の課題

○ 暴力行為の低年齢化への危機感

- ・ 人間関係を築く力を育てる必要性
→愛知県生徒指導推進協議会において「円滑な学級経営を支える小学校生徒指導の手引き」を作成（平成24年3月）、普及と活用
- ・ コミュニケーションの力を育てる必要性
→義務教育問題研究協議会において「言語活動の充実」を図る工夫、改善について協議（平成23・24年度）
- ・ きめ細やかな児童生徒への支援
→「学校教育相談体制におけるスクールカウンセラー・ガイドライン」（平成24年3月改訂）を配布し、相談体制を充実

○ 学校と警察との連携強化

- ・ 学校と警察との連携強化に向けた市町村教育委員会の役割等について協議

平成 23 年度 生徒指導上の諸問題の状況【いじめ】

1 認知件数

※文部科学省調査（愛知県は公立のみ、名古屋市を含む。全国は国・公・私立）

年度	区分	小 学 校		中 学 校		合 計	
		愛知県	全国	愛知県	全国	愛知県	全国
平成 19 年度		5,367	48,896	4,924	43,505	10,291	92,401
平成 20 年度		4,939	40,807	4,225	36,795	9,164	77,602
平成 21 年度		4,286	34,766	3,536	32,111	7,822	66,877
平成 22 年度		4,853	36,909	3,746	33,323	8,599	70,232
平成 23 年度		4,326	33,124	3,574	30,749	7,900	63,873

2 現状と傾向

- いじめの認知件数は、減少 小学校 4,326 件（前年度比 527 件減）
中学校 3,574 件（同 172 件減）
- 1,000 人あたりの認知件数は、10.0 件（全国平均 5.0 件）
- いじめの現在の状況で「解消」「一定の解消後継続支援中」の件数の割合は
小学校 97.6%（前年度 96.2%）全国 96.4%（前年度 96.0%）
中学校 95.8%（同 94.1%）全国 94.5%（同 94.2%）
- いじめの態様について、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最多 小学校 61.8%（前年度 62.8%）
中学校 65.1%（同 62.1%）
- パソコンや携帯電話等を使ったいじめは増加 288 件（前年度 242 件）

3 早期発見・早期対応

- 「アンケート調査」を実施した小中学校
小学校 95.4%（前年度 99.1%）
中学校 97.8%（同 99.5%）
- いじめの発見のきっかけは、「アンケート調査など学校の取組により発見」と「本人からの訴え」が小中学校ともに多い
- いじめ認知学校数の学校総数に占める割合は
小学校 59.7%（全国 31.8%）
中学校 83.8%（全国 52.9%）
→児童生徒にあらわれるサインを見逃さない取組が浸透

4 今後の課題

○ 掘り起こしたいじめ事案の解消

- いじめの実態把握の手法として「アンケート調査」の全小中学校の実施
- いじめが発生しない基盤づくりとして、児童生徒同士、児童生徒と教員との信頼関係を築くことを根底とした学校、学級づくりの推進
- 相談窓口としての「いじめほっとライン 24」の一層の周知
- 「学校教育相談体制におけるスクールカウンセラー・ガイドライン」（平成 24 年 3 月改訂）の活用による教育相談機能の充実

平成 23 年度 生徒指導上の諸問題の状況【不登校】

1 不登校児童生徒数

※文部科学省調査（国・公・私立小中学校）

年度	小 学 校		中 学 校		合 計	
	愛知県	全国	愛知県	全国	愛知県	全国
平成 19 年度	1,723	23,927	6,375	105,328	8,098	129,255
平成 20 年度	1,652	22,652	6,593	104,153	8,245	126,805
平成 21 年度	1,735	22,327	6,343	100,105	8,078	122,432
平成 22 年度	1,676	22,463	6,211	97,428	7,887	119,891
平成 23 年度	1,787	22,622	6,232	94,836	8,019	117,458

2 現状と傾向

- ・ 不登校児童生徒数は、増加 小学校 1,787 人（前年度比 111 人増）
中学校 6,232 人（同 21 人減）
- ・ 小学校の不登校出現率は 0.41%（前年度 0.38%）
- ・ 中学校の不登校出現率は 2.83%（同 2.87%）
- ・ 不登校児童生徒が在籍する小・中学校数（名古屋市を含む公立）の学校総数に占める割合は、小学校 63.9%（全国 43.7%）
中学校 96.1%（全国 86.5%）
- ・ 全国の傾向に同じく、学年が進むにつれて不登校児童生徒数は増加。特に小学校 6 年生から中学校 1 年生になるときの増え方が最も多い（約 2.9 倍）。

3 早期発見・早期対応

- ・ 指導の結果登校できるようになった児童生徒の不登校児童生徒数に占める割合＜復帰率＞（名古屋市を含む公立）
小学校 32.1%（前年度 29.2%） 全国 33.1%
中学校 25.8%（同 26.6%） 全国 30.6%
- ・ 不登校になったきっかけで最も多いのは「本人に係る状況」
→主な内訳 小学校 「無気力」24.2% 「不安など情緒的混乱」27.4%
中学校 「無気力」23.0% 「不安など情緒的混乱」19.6%

4 今後の課題

- ・ 電話相談窓口を児童生徒・保護者に周知するとともに、リーフレット「学校教育相談体制におけるスクールカウンセラー・ガイドライン」（平成 24 年 3 月改訂）の活用により教育相談機能の充実を図る。
- ・ 不登校の原因を画一的にとらえるのではなく、個別の事情を考え、小学校における姿と中学校における姿をつなげて支援する。
- ・ 「円滑な学級経営を支える小学校生徒指導の手引き」「小学校における問題行動早期対応の手引き」（平成 24 年 3 月作成）の活用を促し、未然防止、早期対応に向け、関係機関との連携や相談体制の充実を図る。